

新潟県少年自然の家 施設利用料金

| 区分 | | 利用料金 | |
|-------------------|-----------------|----------|--------|
| 利 用 料 金 | 宿泊室 ※1人1泊につき | 学齢に達しない者 | 680円 |
| | | 小学生及び中学生 | 680円 |
| | | 高校生等 | 680円 |
| | | その他 | 1,600円 |
| | 体育館 | 午前 | 1,010円 |
| | | 午後 | 1,350円 |
| | | 夜間 | 1,010円 |
| | | 全日 | 2,600円 |
| | 多目的ホール | 午前 | 650円 |
| | | 午後 | 870円 |
| | | 夜間 | 650円 |
| | | 全日 | 1,670円 |
| | 大研修室 | 午前 | 660円 |
| | | 午後 | 870円 |
| | | 夜間 | 660円 |
| | | 全日 | 1,680円 |
| | 中研修室 | 午前 | 450円 |
| | | 午後 | 590円 |
| | | 夜間 | 450円 |
| | | 全日 | 1,140円 |
| | 小研修室 | 午前 | 320円 |
| | | 午後 | 430円 |
| | | 夜間 | 320円 |
| | | 全日 | 820円 |
| | 和室研修室 | 午前 | 580円 |
| | | 午後 | 770円 |
| | | 夜間 | 580円 |
| | | 全日 | 1,480円 |
| 工作室 | 午前 | 680円 | |
| | 午後 | 900円 | |
| | 夜間 | 680円 | |
| | 全日 | 1,730円 | |
| 野外活動支援棟研修室 | 午前 | 320円 | |
| | 午後 | 430円 | |
| | 夜間 | 320円 | |
| | 全日 | 820円 | |
| キャンプ場 ※1人1泊につき | 学齢に達しない者 | 220円 | |
| | 小学生及び中学生 | 220円 | |
| | 高校生等 | 220円 | |
| | その他 | 360円 | |
| 常設テント | ※1張1泊につき | 1,720円 | |

備考

- 1 「小学生」とは、小学校の児童及びこれに準ずる者をいう。
- 2 「中学生」とは、中学校の生徒及びこれに準ずる者をいう。
- 3 「高校生等」とは、高等学校の生徒及びこれに準ずる者並びに 15 歳以上 18 歳未満の者（中学生を除く。）をいう。
- 4 「午前」とは午前 9 時から正午までを、「午後」とは午後 1 時から午後 5 時までを、「夜間」とは午後 6 時から午後 9 時までを、「全日」とは午前 9 時から午後 9 時までをいう。
- 5 日帰りで使用する場合の使用時間は、午前 9 時から午後 5 時までとする。

(2) 利用料金の減免について

- (1) 次に該当するときは、利用料金の全部が免除されます。
 - ア 幼稚園、小・中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校又は高等専門学校（3 年生まで）が教育課程に基づく教育活動のために使用する場合
 - イ アに規定する学校が学校教育の一環として行う部活動のために使用する場合
 - ウ 保育所が保育のために使用する場合
 - エ 認定こども園が教育又は保育のために使用する場合
- (2) その他指定管理者が特に必要と認めるときは、利用料金の全部又は一部を免除することができます。

(3) 利用料金の支払い等について

- (1) 施設利用料金については、その他料金と同様に請求いたします。
- (2) 原則、利用日当日にお支払いとなります。支払い方法については、現金又は各種キャッシュレス決済が可能です。尚、請求書払いを希望される場合は、事前にご相談ください。
- (3) 使用の変更、取消しは、可能な限り早めにご連絡ください。取消しの場合は、施設利用料金は頂戴いたしません。